

一般競争入札公告

小諸市が発注する業務委託について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定及び小諸市財務規則（昭和 55 年規則第 16 号）第 106 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 3 日

小諸市長 小 泉 俊 博

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 7 年度 小諸市避難所改善事業 避難所用エアベッド
- (2) 概 要 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和 7 年 12 月 26 日（金）

2 入札参加資格

本入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 小諸市物品購入等入札（見積り）参加資格審査要綱（平成 12 年小諸市告示第 39 号）の第 10 条の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生計画の認可が決定した者又は民事再生法に基づく再生計画の認可が確定した者については、当該申立てがされていない者とみなす。
- (4) 小諸市の事務事業等からの暴力団排除措置要綱（平成 24 年小諸市告示第 35 号）に規定する排除対象者でないこと。
- (5) 小諸市物品購入等入札（見積り）参加資格審査要綱（平成 12 年小諸市告示第 39 号）に基づき、令和 7・8・9 年度の小諸市物品購入等入札（見積り）参加資格者名簿の「**防災・保安用品**」に登録があり、かつ、県内に本店又は支店を有する者。
- (6) 市区町村税、県税（法人事業税）、国税（法人税、消費税、地方消費税）を滞納していないこと。

3 仕様書、契約条項、設計図書等の閲覧

閲覧期間は、入札公告日から令和7年7月31日(木)午後5時15分までとし、小諸市ホームページ内に掲載する。

4 仕様書に関する質問及び回答

質問は、令和7年7月15日(火)正午までに、下記へメール又はFAXにより提出するものとし、回答は、令和7年7月22日(火)にホームページへ掲載する。

- ・メールアドレス keiyaku@city.komoro.nagano.jp
- ・FAX番号 0267-23-8766

5 入札方法及び開札

(1) 小諸市制限付一般競争入札とし会場入札によるため、FAX及び郵送による入札の受付は行わない。

(2) 入札にあたっては、仕様書等を確認のうえ入札を行うこと。特に仕様書内の「8. 提出書類」について確認し、事前提出書類は、7月25日(金)までに提出すること。

(3) 本入札に参加を希望する者は、入札当日、次に掲げる書類(以下「入札書等」という。)を提出すること。

① 入札書 ② 委任状(代理人の場合)

(4) 入札日時 令和7年8月1日(金) 10時00分より

(5) 入札場所 小諸市役所3階 第2会議室

(6) 入札執行方法

入札は公開とし、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせる。

入札執行回数は2回までとし、予定価格の制限の範囲内(以下、「制限範囲内という。’)の入札価格があるときは、その範囲内で最低価格をもって入札をした者を落札者とする。

制限範囲内で同じ価格をもって入札した者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて順位を決定する。制限範囲内の入札価格がないときは、その旨を宣言し、開札を終了する。

(7) 次に掲げる入札書は無効とする。

- ① 同一人による2通以上の入札書
- ② 押印のない入札書
- ③ 金額の記入のない入札書
- ④ 記載内容を訂正し、訂正印のない入札書
- ⑤ 業務名又は業務場所が入札公告と一致しない入札書
- ⑥ 業務名、業務場所、商号又は名称、日付のいずれかが記載されていない入札書
- ⑦ 公告日から入札書提出期限の間以外の日付が記載された入札書
- ⑧ 入札参加資格要件を満たしていない者が入札した入札書
- ⑨ 内容が未記入など不備のある者が入札した入札書
- ⑩ 備考欄に過去の実績の記載が無い入札書

⑩ 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

6 入札保証金

入札参加資格要件に基づき、財務規則第 110 条第 1 項第 2 号の規定により免除。

7 契約保証金

入札参加資格要件に基づき、財務規則第 124 条第 3 項第 2 号の規定により免除。

8 前金払の適用

小諸市財務規則による。

9 部分払金の適用

小諸市財務規則による。

10 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、仕様書・現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

11 その他

落札後、市の調査で資格要件を満たしていない者が、落札をしたことが判明した場合は、時点順位 2 番目の者を落札者とする。以降、同様とする。

12 問い合わせ先

入札に関すること

小諸市役所 財政課 契約財産係 電話 0267-22-1700 (内線 2343)

業務内容に関すること

小諸市役所 危機管理課 危機管理防災係 電話 0267-22-1700 (内線 2335)